

監 査 報 告 書

2025 年 5 月 20 日

学校法人 新田塚学園

理事長 林 正 岳 殿

監事

安川 繁博



監事

清水 紘昭



私たちは、私立学校法第37条第3項及び、学校法人新田塚学園の寄附行為第15条の規定に基づき、学校法人新田塚学園の2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の業務、財産並びに理事の業務の執行状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人新田塚学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、または、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないものと認める。

以上